

亀岡市上下水道事業経営審議会（第1回：R3.9.30開催）
における御質問等に対する回答について

Q1

下水道使用料において、「その他汚水用」を「家事用」に統一する場合に生じる約9千万円の減収分について、そのすべてを「家事用」でカバーすると仮定すると、「家事用」では、どれぐらいの負担増になるのか？

A1

「家事用」では、7.6%の負担増になります。

Q2

「その他汚水用」の排水量100t未満において、「家事用」の使用料体系をそのまま適用すると、どれぐらいの減収になるのか？

A2

下水道使用料収入は、約2千万円の減収になります。

Q3

大規模事業所に対する企業誘致等では、どのような助成があるのか？

A3

次のような助成制度があります。

【商工業振興公共下水道助成金】

- 1 対象事業 市内事業所で、公共下水道に接続し、年間の下水道排水量が3万 m^3 を超えるもの
- 2 交付額 3万 m^3 を超えた排水量に対し、1 m^3 あたりの超過料金を乗じた額の10%（限度額 8,000千円）

	H30	R1	R2
件数	2件	2件	2件
決算額	11,446,000円	14,574,000円	13,139,000円

【企業立地奨励金】

- 1 対象事業 製造業、情報関連産業、自然科学研究所など
- 2 対象行為 工場などの新設・増設・建て替え
- 3 交付額 工場などに係る固定資産税及び都市計画税相当額の範囲内で市長が指定した額を3年間交付

	H30	R1	R2
件数	6件	9件	8件
決算額	21,244,600円	124,372,500円	109,334,900円

【雇用促進奨励金】

- 1 対象事業 製造業、情報関連産業、自然科学研究所など
- 2 対象行為 工場などの新設・増設・建て替え
- 3 交付額 工場などの操業開始に伴い新規に雇い入れた常時雇用の市内在住従業員一人につき交付
(障害者雇用：50万円、正規雇用：40万円など)

	H30	R1	R2
件数	6件	4件	3件
決算額	19,000,000円	12,100,000円	2,600,000円

【創業支援助成金】

- 1 対象者 市内在住者で、市内において創業し、事業を継続しているもの
- 2 交付額 融資額の3%・創業時の広告宣伝費の50%の合算額(限度額 30万円、ただし商工会議所に加入している場合は50万円)

	H30	R1	R2
件数	4件	7件	5件
決算額	1,310,000円	2,189,000円	1,003,000円

【宿泊施設の立地促進奨励制度】

- 1 対象事業 宿泊施設
- 2 対象行為 宿泊施設の新設・増設
- 3 交付額 京都府や国から承認を得ている場合は、3年間を限度として、宿泊施設に係る固定資産税課税額を全額免除。その他の場合は1年間を限度

	H30	R1	R2
件数	0件	0件	0件
決算額	0円	0円	0円

【ものづくり産業経営安定化支援助成金】

- 1 対象事業 市内事業所
- 2 対象行為 1,000万円以上の機械設備を新たに取得・更新
- 3 交付額 設備に係る固定資産税相当額(1設備につき1回)

	H30	R1	R2
件数	3件	2件	11件
決算額	725,800円	947,917円	3,931,620円